



国土交通省

《発表記者会：東北電力記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会》

東北運輸局プレスリリース

令和2年1月31日
国土交通省東北運輸局

鉄道事業の廃止の日の繰上げの届出について

本日（令和2年1月31日）、東日本旅客鉄道株式会社から鉄道事業の廃止の日の繰上げの届出があり、別紙のとおり公示いたしましたので、お知らせいたします。

これは、令和元年11月12日付けで同社から提出された鉄道事業の一部を廃止する届出に関し、意見の聴取の結果を踏まえ、廃止の日を令和2年4月1日に繰り上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと国土交通大臣が認めることを通知したことにより提出されたものです。

【届出の概要について】

1. 廃止の日の繰上げの届出を行った鉄道事業者名
東日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長 深澤 祐二）
2. 届出日
令和2年1月31日
3. 廃止の日を繰り上げようとする路線（区間）
 - ・大船渡線 気仙沼駅～盛駅間（43.7km）
 - ・気仙沼線 柳津駅～気仙沼駅間（55.3km）※上記区間については、現在、鉄道は運行しておらず、道路運送法に基づきBRTにて運行されております。
4. 繰上げ後の廃止の予定日
令和2年4月1日



＜お問い合わせ先＞

東北運輸局 鉄道部 計画課

佐々木・佐藤

TEL：022-791-7526

公 示

公示第 83 号

鉄道事業の廃止の日の繰上げの届出があったので、次のとおり公示する。

令和2年1月31日

東北運輸局長 吉田 耕一郎

1. 事案番号	第3号	第4号
2. 廃止の日の繰上げの届出を行った鉄道事業者名	東日本旅客鉄道株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
3. 廃止の日を繰り上げようとする路線（区間）	大船渡線（気仙沼駅～盛駅）	気仙沼線（柳津駅～気仙沼駅）
4. 鉄道事業法第28条の2第1項の規定により届け出た廃止の予定日	令和2年11月13日	令和2年11月13日
5. 繰上げ後の廃止の予定日	令和2年4月1日	令和2年4月1日